

原告と共に

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
会報 NO. 6 / 発行：2015年2月

〒612-8082 京都市伏見区両替町9丁目254

北川コンサイスビル203号

TEL:090-8232-1664 FAX:0774-21-1798

E-mail:shien_kyoto@yahoo.co.jp

Blog:http://shienkyoto.exblog.jp/

第7回口頭弁論の 傍聴に来てください！

1月13日、原発賠償京都訴訟の第6回口頭弁論が開かれ、みなさまのご協力により大法廷を一杯にすることができました。

原告側からは、まず森

田基彦弁護士が、シビアアクシデントについて前回の主張をさらに補強しました(準備書面10)。その大意は、国と東電は遅くとも2002年頃までには、シビアアクシデン

ト対策の必要性を予見していた。事故を回避できたシナリオは2つある。
①非常用ディーゼル発電機の損傷の防止(高所化、防水化、水密化などの津波対策)と②直流電源(バッテリー)による電源確保、外部交流電源の早期復旧、崩壊熱除去系の対策(シビアアクシデント対策)の2つ。これらの対策を怠っていた東電には過失がある。また、シビア

そのものである(平穏生活権)。この包括的生活利益としての平穏生活権は、原状回復するまで侵害が続くが、原発事故の特徴に照らすと原状回復はほぼ不可能であり、その損害は他の事故に比して非常に深刻である。法律に照らして、少なくとも年間1リットルSVを超える放射線にさらされる地域から避難することは社会的に相当と認められる行為。個々に受けた損害に違いはあっても、平穏生活権を継続的に侵害され、損害を被っているのは皆同じであり、等しく賠償されなければならぬ、というものでした。

のみなさまに承認いただきました。その後、レセプションに移り、楽しいひと時を過ごす中で、それぞれがこの裁判は必ず勝たねばならないと決意を固めることができたと思います。

3月3日(火)には京都訴訟第7回口頭弁論が行われます(10時から20分まで傍聴整理券配布)。ぜひ、傍聴に参加してください。傍聴カードも忘れずに。

また、3月5日には関西訴訟(大阪地裁)が、12日にはひょうご訴訟(神戸地裁)が行われます。可能な方は、こちらにもご参加ください。



キャンパスプラザで行われた新春のつどいの様子

また鈴木順子弁護士と高木野衣弁護士が損害総論(準備書面11)を展開しました。その要点は、原告らが侵害された利益とは、原告らが居住していた地域において平穏で安全な日常的な社会生活を送ることができるとして

期日報告会のあと、場所をキャンパスプラザ京都に移して、「原発賠償京都訴訟の勝利をめざす2015年新春のつどい」を開催しました。平日の午後からという悪条件でしたが、原告(関西訴訟原告も含む)・避難者15人、弁護士・支援者約30人が参加し、前半は支援する会の総会を行い、過去1年間の取り組みや今後1年間の活動方針、会財政の決算・予算案、事務局体制について報告し、参加

* 第7回口頭弁論期日 *

- ・日時:3月3日(火)11:00~
- ・場所:京都地方裁判所 101号法廷

※10時から10時20分まで整理券の交付があります。多くの方の傍聴をお願いします。前回配布した傍聴カードをお持ち下さい。スタンプの捺印を行います。プレゼントもお楽しみに！

第6回口頭弁論(1月13日) 準備書面(10)(11)の概説

1月13日の第6回口頭弁論で原告側が提出した準備書面10と準備書面11について、弁護団からその要点を解説していただきます。

◆準備書面(10)ーシビアアクシデント 2ーの概説(森田基彦弁護士)

1 原告第10準備書面では前回に引き続き、シビアアクシデント対策の不備について説明をしました。この書面では、シビアアクシデント対策と津波対策の違いを明確にし、また、どういった対策を行えば事故を回避でき

2 シビアアクシデント対策は、原子炉の設計の際の基準を超える事象が起きたとしても、重大事故にならないような対策をいいます。こう



超える事象なんて予見できないと反論されそうです(現に、被告東電は、「予見の対象

が抽象的にすぎる」という反論をしています)。

しかし、チェルノブイリ事故、TMI事故をはじめ、多くの事故は設計では想定していなかった事象に起因して重大事故に発展しました。また、日本では3回も、基準地震動を超える地震が原子炉を襲っています。海外では、設計基準を超える事故を仮定して対策を行っていました。同様の対策を行えば事故結果が回避できた可能性があるのに、それを行わなかったというのであれば、被告ら過失責任が生じてしかるべきです。この論点に

関しては、民法の枠組みとも関わりますので、今後も追加主張を行う予定です。

3 それでは、被告らがどのような対策を行えば、事故を防ぐことができたのでしょうか。原子炉は、停止後も熱を発生し続けるので冷却を行わなければならない。冷却を行い続けることが重大事故を防ぐポイントです。冷却を続けるためには、冷却装置を動かすための電源と、冷却装置が排熱するための海水ポンプ(海水を循環させて冷却する)が必要です。従って、シビアアクシデント対策として、電源と海水ポンプを維持することが必要です。現在、再稼働を意図する電気事業者らは、電源を高所化したり、可搬式バッテリーを準備したり、予備のポンプを準備しています。事故前から、これらの措置を執っていたら、事故を防げた可能性が十分にあります。また、国に

対しては、これらの措置をとるよう省令を制定すべきであったといえます。

4 シビアアクシデント対策については、旧来の民法の理論では説明しにくいところもあるのですが、実際に対策を行っている国もあり、日本においては海外よりも対策が遅れていたことは政府事故調、国会事故調とも認める事実です。今後とも、被告らのシビアアクシデント対策に対する怠慢を裁判所に主張していきます。



第三次提訴に向けての説明会の様子

◆第三次提訴に向けての説明会を行いました!

被災者支援京都弁護団 ー古家野彰平弁護士ー

2015年1月18日(日)午後1時から、桃山東合同宿舎の集会所にて、第三次提訴に向けての説明会を行いました。当日は6世帯の避難者の方がお越しになりました。説明会では、まず、被災者支援京都弁護団の大江弁護士から福島原発事故損害賠償京都訴訟についての説明を行い、その後、大江、井関及び古家野の3名の弁護士が個別の相談に応じました。今後は、震災から4年となる本年3月11日頃第三次提訴をすることを目指して準備を進めていきます。

説明会に来られた避難者の方々は、訴訟に関心を持ちながらも、それぞれの理由で提訴をされておらず、中には原発賠償ADRも利用されておられない方もいらっしゃいました。声を上げていない避難者の方はまだまだ大勢いらっしゃるのでと思います。今後も当弁護団では、一人一人の避難者の方に寄り添い、力になれるような支援活動に努めていきたいと思えます。

損害総論（どんな損害を受けているのか） 弁護士高木野衣



鈴木順子弁護士

本件事故による
放射性物質の飛散

- ・公衆被ばく線量銀度＝年1mSv以下
- ・被ばくによる深刻な健康被害の歴史
→避難することは社会的に相当な行動



【被害の実態】

- ・苦渋の決断をしての避難
- ・地域社会を失った中での寂しい生活
- ・滞在者と避難者との間の不和
- ・避難先に馴染めず孤立した毎日
- ・被ばくの恐怖に怯えながらの毎日

家族・友人・地域との繋がり

豊かな自然

日常生活の維持に不可欠な共同体

すなわち

包括的生活利益としての平穩生活権（憲法13条等）
＝自らが望んで居住していた場所で、平穩・安全な日常生活
社会生活を送ることができる生活利益

進まない除染

収束しない
原発事故

汚染水漏えい



高木野衣弁護士

継続的に権利が侵害され、損害が発生している
【経済的損害】 【精神的損害】

- ・収入の減少
- ・避難にかかる移動費用
- ・二重の生活費
- ・家族と会うための交通費
- ・地域崩壊による生活費増

- ・人間関係喪失の悲しさ
- ・家族離散の寂しさ
- ・健康被害への恐怖
- ・孤立した生活の苦しさ
- ・地域崩壊への悲しさ

これらの損害は、皆すべからず賠償されなければならない

原発賠償京都訴訟の 勝利をめざす 2015年新春のつどい

1月13日、キャンパスプラザ京都のホールで「原発賠償京都訴訟の勝利をめざす2015年新春のつどい」を開催しました。

原告（関西訴訟原告も含む）・避難者15人、弁護士・支援者約30人が参加し、ビールや日本酒を飲み、キッチンなどみで作ってもらったオードルを食べながら交流を深めました。参加された原告、支援者の方に感想を寄せていただきました。

古家野彰平弁護士

2015年1月13日（火）の午後2時からキャンパスプラザ京都で開催された「新春の集い」に参加させていただきました。開催の状況については支援する会からご報告いただいているとおりますが、原告、避難者、支援者の皆さんが横のつながりを持たれる素晴らしい機会となったと思います。和気あいあいと、そして熱気を込めて、互いに語り合う姿を拝見し、感動を覚えました。

思い出されるのは、約2年前に参加した近畿弁護士会連合会主催の広域避難者支援に関するシンポジウムのことです。その頃は「避難者を苛むものは『断絶』だ。」と言われ初めていました。地元コミュニティから



新春のつどいの様子

の「断絶」だけでなく、避難者の間でも事情や背景が異なるということから「断絶」が生じ、避難者はそれぞれ小さく分断され、支援の手すら届かない状態に追いやられるのだと。これに対し、シンポジウムでは、このような断絶を克服するのは、避難者と支援者、或いは、避難者同士、支援者同士の「つながり」である

鈴木祐太さん

(KANSAI サポーターズ)

新春のつどいには、関西訴訟の原告と一緒に参加させて頂きました。裁判の後の報告集会などもそうですが、京都訴訟は支援組織がしっかりとしていて、原告を支えていることが実感として伝わってきました。私たちは、まだまだいろいろ手探りでやっていることも多いですが、京都から学ばなければいけないことも多く、更に、避難者の話からもまだまだ知らないことが多いので今後も教えてもらいながらやっていきたいと感じました。

今年中ごろには、大阪で交流会する予定にしています。KANSAIサポーターズには、とりあえず、和気藹々とみんなで語りあうといったような雰囲気（一部だけ？）がもてる

西川生子さん

(京田辺市原発ゼロプログラムの会)

「断絶」だけでなく、避難者の間でも事情や背景が異なるということから「断絶」が生じ、避難者はそれぞれ小さく分断され、支援の手すら届かない状態に追いやられるのだと。これに対し、シンポジウムでは、このような断絶を克服するのは、避難者と支援者、或いは、避難者同士、支援者同士の「つながり」である

支援の交流会に参加させていただきました。ありがとうございます。たくさん悲しみや苦しみや不安を抱えていらつしやるのに、お一人お一人が温かくて、やさしくて、めげずに生きていらつしやる姿に、その輝きに、大変励まされました。私も、一員として、もっと支援の輪を助け、共通の、立ちほだかる

花垣ルミさん

(京都原水爆被災者懇談会)

ものにしつかりと対峙していく決意を新たにしました。



京都ひまわり合唱団の人たちと一緒に歌う原告たち

稼働」。被害者の置かれた状況や加害構造その他あらゆる面で「被害者に向き合う学習」抜き 反省抜きです

現在を生きる人々は原発をよくしつています 騙されないように 些細と思われぬ小さな証拠でも確保して 長期戦に備え 毎日の子ども達や

家族の心身の状況状態をできるだけ多く残す。

親は疲れる でもその親達をみて子ども達もピリピリ疲れる

笑って 笑って… 作り笑いでもね

いつも そばにいるから…

審本敦子さん
(脱原発・滋賀☆アクション)

新春のつどいに参加し感じたことは、原告団・弁護士・支援する会のチームワークが素晴らしい！ということなんです。みなさんが真剣に裁判に取り組んでおられる一方で、リラックとした笑顔で新春のつどいを催されている様子に温かい気持ちになりました。

朝からの傍聴、報告会と続き、すでにおなかぺこぺこ(笑)でした。でもおいしい食べ物・飲み物もふんだんに用意されていて大満足！また普段ではあまり交流する機会のない原告のみなさんにもお話を伺うことができました。

私は滋賀県民ですが、隣の福井の原発が心配で、明日は我が身という気持ちで京都の裁判を見守っています。わが国始

まって以来最大の救済・責任をとらせる判決をぜひ勝ち取っていただきたいと切に願っています。

山下恵江さん
(つながるうフクシマつながるう避難者の会)

わたしは高槻に住み近くに避難者さんが避難してきたこと、2011年3・11以降高槻での放射能から子どもを守る運動があつてつながりが始まりました。関西訴訟サポーターでもあります。

京都訴訟では傍聴に行つて、その熱気と傍聴者の多さに毎回圧倒されます。地域ごとにつながり、地域の労組に呼びかけ、お話し会をし、写真展、手づくりイベントなど、様々な工夫で拡げる、地域とともにある一元気をも



らっています。すごいです。

新年の会での発言も困難を、乗り越え乗り越え一人一人が立ち上がっていること、親子で動いていることに力を、希望を見出します。

また、フクシマつながるう会、歌舞団の山下ですと、2・1公演の呼びかけを一人一人にさせていだきました。避難者さんにもとても好評で涙涙の公演でもありました。ありがとうございます。どうもありがとうございました！

福島敦子さん
(原告・共同代表)

2013年秋に原告の集会があつてから、2015年新年のレセプションへは、多くの原告、しかも関西圏の原告も集まり、また、すっかりなじんだ弁護団の先生方、多彩にわたる方面で活躍中の支援者の方々に囲まれ、原告なじみのお店の料理に舌づつみを打ち、美酒に酔う、素晴らしく充実した時間であり宴でした。目の前には、あの時と変わらない、いや、何歩も下がつてしまったような現実があります。しかしながら、皆とこうして手をつなぎ立ち向かう一つの裁判は、一瞬一瞬が美しく思われるのです。

このまま、突き進みましょう。全ての原告が、あの頃の笑顔に戻れる瞬間を目指して…

吉永ひとみ 仮名さん
(原告)

新春のつどいで、食べ物飲み物を片手にたくさんの方々と出会い語り合い、歌もあり、ふと笑顔になったりと、楽しく心地よい時間が流れていきました。

「みんなでがんばっぺ」の心意気も見えました。

この団結力は支援してくださる方々のおかげです。お仕事しながら、自分の貴重なお時間を私たち原告のために費やしてくださって、感謝いたします。おかげさまで私たち避難者の今があります。本当にありがとうございます。

どうぞ、本年も皆様に素敵な事が沢山ありますように。



原告からの投稿



アジア非核平和大会 in マニラ&ピース キャンプに参加して

フィリピンの音楽家
ポール・ガランさんの呼
びかけでマニラで開催
された「環境、正義、
平和に関するアジア
非核大会」にある原告
親子も参加されました。
その時の様子をお子さ
んが書いてくれました。

AYA K Aちゃん

私は2015年の
1月にフィリピンの
大学で、福島のこと
や原発のこと地震で
体験した事とかを英
語でスピーチしまし

た。スピーチは自分
で話しても何を話し
ているのか分からな
かったところもあっ
たから、スピーチを
聞いてくれていた皆
さんに伝わっている
のかどうか分からな
かったのですが、最
後の方を話している
時にみんなが拍手し
てくれたから、少な
くとも、その最後の
方は伝わったんだな
あと分かって安心し
ました。

初めて海外に行っ
た時から大きな場所
で話ができるなんて
普通は出来ない事だ
から凄く良かったな
と思いました。あと
スピーチする前にみ
んながガンバレって
言ってくれたのがす
ごく嬉しかったです。
みんなアリガト
ウ☆

今回フィリピンに
行って言葉が通じな
くても身振り手振り
で何とか出来るって
言う事も分かりまし
た。キャンプの時にフ
ィリピンの女の子に
もらったお花がトゲ
トゲしていて、他の場
所でもみた植物もトゲ
トゲしていたので、フ
ィリピンはトゲのあ
る植物が多いな？と
思いました。

私は、フィリピン
に、いきました。
1日目、ポールガ
ランさんの広い家に
けどすつごくすつご
く楽しかったです。
K君、J君、Hさん、
Kさん、Yさん、T
さん、Rさん、Uさ
ん、その他の皆さん
有難うございまし
た。また一緒に行か
せてくださいね。

RINKAちゃん



幼稚園の子供たちとキャンプ

3日目、大学で、
やっている発表会に
いきました。お姉ち
ゃんとママも、発表
しました。
4日目、(帰る1日

泊まりに行く途中、
思っていたより道に
物乞いの人や物売り
の人が、いなかった
ので、ママに聞きま
した。そしたら「道
端にいた人々は強制
的に追いやられたと
のよ。」とママが言
いました。その人々は、
建物があったけど水
道や仕事の無いとこ
ろに追いやられたそ
うです。
2日目、バターン
原発。世界で唯一、
稼働する前に、住民
の反対に合い動かな
かった原発だそう
です。中まで見る事
が出来ました。



3日目、大学で、
やっている発表会に
いきました。お姉ち
ゃんとママも、発表
しました。
4日目、(帰る1日

泊まりに行く途中、
思っていたより道に
物乞いの人や物売り
の人が、いなかった
ので、ママに聞きま
した。そしたら「道
端にいた人々は強制
的に追いやられたと
のよ。」とママが言
いました。その人々は、
建物があったけど水
道や仕事の無いとこ
ろに追いやられたそ
うです。
5日目(帰国の日)
イーストリバーサイ
ドに行きました。貧
しい人々が住んで
いる所です。壁も窓ガ
ラスも無い家が川縁
に並んでいました。
それなのに、電気メ
ーターや水道メータ
ーがあり、びっくり
しました。そして、
住んでいる人はわり
と清潔そうな身形を
していて、意外でし
た。水が出なくて遠
くまで買いに行くそ
うです。

3日目、大学で、
やっている発表会に
いきました。お姉ち
ゃんとママも、発表
しました。
4日目、(帰る1日

泊まりに行く途中、
思っていたより道に
物乞いの人や物売り
の人が、いなかった
ので、ママに聞きま
した。そしたら「道
端にいた人々は強制
的に追いやられたと
のよ。」とママが言
いました。その人々は、
建物があったけど水
道や仕事の無いとこ
ろに追いやられたそ
うです。
お裁縫を通し、人
とのつながりもで
き、笑顔になって心
も元気になります。
そして手作り品は
各イベント会場で
販売し売り上げは
被災者支援、また会
の活動費になりま
す。資金が貯まった
ら、被災地に残っ
てる家族や友達など
に京都の安心、安全
な野菜を送ったり
する取り組みにも
共感しています。私
と娘は手作りが大好
きなのでいつも楽

前)最初にキャンプ
に行ってフィリピン
の子供達と遊びまし
た大きな画像 via
リレー獅子舞をしま
した。獅子舞を見て
いた時に男の子が獅
子舞の毛を引っ張っ
ていたり、乗っかっ
ていたりしていたの
で大変そうだなーと
思いました。それか
らショッピングをし
たあとにお料理を食
べました。おいしか
ったお料理もあった
けどスープはしょっ
ぽかったので飲み
にくかったです。

1月31日に笑顔
つながろう会のお
裁縫に参加しまし
た。
この会は、福島第
一原発事故により
福島から避難した
ママ達を中心に子
ども達、地域の方々
や支援者の皆さん
で月1回のお裁縫
を楽しんでいます。

水田爽子さん

作業分担任してティ ツシユカバー作り



笑顔つながろう会～お裁縫会の様子

しんでいます。
 今回のお裁縫会では、いつもご指導くださっているKさんからテイッシュボックスカバーの作り方を教えて頂き、寄付頂いた布で裁断する人、アイロンをかける人、ミシンをかける人、ボタンを作る人と皆さんでワイワイ楽しみながら作業分担して作りました娘とお友達は裁断とアイロン担当で、

私は最初くるみボタンを担当し、その後ボタン付け、まつり縫いをしました。皆さんの力であつという間に12個完成しました。
 眠っていた布も息を吹き込んだみたい。とても可愛らしく感じました。最高です。

ほっこりカフェに 初参加

二宮富美子さん

2月11日に市民測定所で行われた「ほっこりカフェ」に親子で参加してきました。

みなさんが作ってきたくださったおいしいお菓子と、上野さんが作ってきたくださったおいしいおでんと炊き込みごはんをいただきながら、お話ししてきました。最初は、緊張していた、私と子供達でしたが、みなさんのお心遣いで、すぐにうちとけることができました。子供達は、一番年上の福島さんの娘さん(私より)しっかり手に子供達の面倒を



ほっこりカフェの様子

みてくれて、帰る頃には、いつの間にかワイワイ楽しく遊んでる姿は、微笑ましかったです。
 震災から3年がたち、状況もそれぞれにちがってきている今、それぞれのよい状況になって行くことができたらいいなと、今回、みなさんとお話しして思いました。

これからも、悩んだり、不安になったりしながらも、できることから、少しずつ前へ進んで行けたらいいなと思います。いつも、熱心に活動してくださってる方々に、とても感謝しています。
 日々の生活で一杯の私ですが、できる事をできる時にと、あまり自分を追い込まずに、これからも、自分のペースで、少しずつ進んでいきたいと思えます。

お知らせ

避難移住者がつくる 第3回京都公聴会 開催決定！

3月22日(日)の午後、京都産業会館2階・KCP第3会議室において、第3回目となる避難移住者がつくる京都公聴会の開催を予定しています。

詳細が決まりましたらお知らせしますので、ぜひ参加してくださいようお願いします。

避難用住宅の無償提供期間の延長署名のお願い

当会では、現在、東京の避難者団体である「ひなん生活をまもる会」、震災支援ネットワーク埼玉(SSN)、そして当会の母体である「うつくしま☆ふくしま in 京都」が呼びかけている「避難用住宅の無償提供期間の長期延長を求める署名」に取り組んでいます。署名用紙はコピーして使っていただけます。ぜひ、ご協力ください。集まった署名用紙は、お手数ですが、当会宛、もしくは「うつくしま☆ふくしま in 京都」宛(住所は当会と同じです)に郵送して下さるようお願いいたします。

署名用紙ダウンロード

- 1・署名用紙本体 避難住宅延長署名 <http://goo.gl/HsYViD>
- 2・署名お願い文 避難住宅署名お願い <http://goo.gl/9kPtP1>

今年度の活動方針と予算

1月13日の総会で確認された今年度の活動方針と予算を掲載します。

2015年度活動方針

原告団、弁護団との連携をいっそう強化し、下記の取り組みを柱に1年間の取り組みを進めていく。

- (1) 原発賠償京都訴訟の原告をさらに拡大していくとともに、原告の団結を強化するための原告交流会を継続的に開催していく。
 - ・第3次提訴説明会 1月18日(日)午後1時～ 桃山東合同宿舍集会所
- (2) 原発賠償訴訟の勝利にむけてさらに大きく運動を展開するために、支援する会の会員拡大を進めていく。
- (3) 会報「原告と共に」の発行を継続し、大法廷を満杯にする傍聴態勢を作っていく。会報には原告の声を積極的に掲載し、支援の輪をさらに広げていく。
- (4) 支援する会の会員拡大で会財政を確立し、原告の活動に対する財政支援を継続していく。
- (5) 全国の原発賠償訴訟団との連携を深め、国・東京電力に対する闘いを強化していく。
 - ・年2回の近畿訴訟団交流会を継続し、西日本の各訴訟団(岡山、愛媛、九州(福岡))へも働きかけ、西日本ネットワーク作りを推進する。
 - ・福島県内で開催された原発被害者集会の成功を踏まえ、原発事故被害者団体連絡会(仮称)準備会がスタートし、原発事故被害者が大きく団結する陣形がつくられつつある。支援する会も連絡会に参加し全国的な運動を担っていく。
 - ・京都地裁で争われている原発賠償訴訟と大飯差止訴訟の2つの訴訟を支援する「京都原発訴訟・支援交流ネットワーク」の結成にむけて、関係団体と協力してすすめていく。
- (6) 原発事故による健康被害の問題や避難用住宅の無償提供の延長など、切実な避難者要求実現のために、関係団体と連携して必要な取り組みを行う。

【2014年度(2014/10/20～2015/10/19) 予算】

収 入	
年会費	447,000
集会参加費	60,000
カンパ	50,000
雑収入	100
前年度繰越金	216,343
合計	773,443

支 出	
総会費(会場費・資料代)	25,000
会場費	60,000
会報・チラシ作成費 (内訳)コピー用紙・封筒・宛名ラベル・・・10,000 印刷費・・・40,000	50,000
郵送費(切手代)	110,500
原告交通費補助 (内訳)口頭弁論への参加交通費・・・150,000 それ以外の交通費・・・150,000	300,000
原告交流会費用(原告弁当代補助)	40,000
家賃分担金・協賛金	30,000
傍聴景品購入費	36,000
消耗品費	5,000
近畿訴訟団交流会分担金	60,000
予備費	56,943
合計	773,443

支援する会の会員になってください

◎1口: 1,000円

【郵便振替口座】

口座番号: 00930-0-172794

口座名称: 原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
 ※メーリングリストへの登録を希望される方は
 通信欄にメールアドレスをご記入ください。
 順次、会費の切り替えをお願いしていきますので、
 よろしくお祈りします。